

番号：131037

国名：スーダン

担当：経済基盤開発部 平和構築・都市・地域開発第二課

案件名：カッサラ州基本行政サービス向上による復興支援プロジェクト終了時評価調査（評価分析（開発計画、職業訓練分野））

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：4～5号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2013年11月下旬から2014年2月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 1.00M/M、現地 0.97M/M、合計 1.97M/M
- (3) 業務日数：

|           |           |      |
|-----------|-----------|------|
| 準備期間      | 第一次現地業務期間 | 国内作業 |
| 7日        | 15日       | 5日   |
| 第二次現地業務期間 | 整理期間      |      |
| 14日       | 8日        |      |

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：11月6日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス(e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出、  
または調達部受付(JICA本部1F)への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件（業務実施契約（単独型）のみ）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細については、JICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ）をご覧ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：

|                   |    |
|-------------------|----|
| ①業務方針の的確性         | 3点 |
| ②業務方法の整合性、現実性等    | 6点 |
| ③当該業務実施上のバックアップ体制 | 1点 |
  - (2) 業務従事者の経験能力等：

|                            |     |
|----------------------------|-----|
| ①類似業務の経験                   | 45点 |
| ②対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 | 9点  |
| ③語学力                       | 18点 |
| ④その他学位、資格等                 | 18点 |
- (計100点)

|          |           |
|----------|-----------|
| 類似業務     | 各種評価調査    |
| 対象国／類似地域 | スーダン／全途上国 |
| 語学の種類    | 英語        |

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

スーダンでは、20年以上にわたる南北内戦が2005年1月の南北包括和平合意(CPA)締結により終結した。東部スーダン(カッサラ州、紅海州、ゲダレフ州)でも開発の地域格差に対する政府への不満や旱魃による飢餓や貧困が重なったことにより、現地部族が武装蜂起し2005年以降政府軍との間で紛争が激化したが、2006年10月に東部スーダン和平合意(Eastern Sudan Peace Agreement : ESPA)が締結され紛争が終息した。

カッサラ州は、スーダン東部に位置する人口約180万人の州であり、エチオピア及びエリトリアと国境を接し国内外から多くの避難民(難民9.7万人、国内避難民6.8万人)を受け入れている。カッサラ州の主要な社会経済指標はスーダン全体値と比較して劣悪な状況にあり、ESPA締結後においても継続しているカッサラ州の慢性的な貧困に対する根本的な改善が求められている。

カッサラ州の経済基盤は農畜産業に大きく依存しているが、旱魃や紛争の影響により畜産・農業生産基盤が縮小し現在では州人口の91%が自給ではなく市場を通じて食料を入手しており、食料増産や食料購入に必要な現金収入の拡大が課題となっている。社会サービス面では、州農村人口(138万人程)のうち安全な飲料水へのアクセス率は36%に限られており、妊産婦死亡率(Maternal Mortality Ratio: MMR)についても1414(出生10万対、北部スーダン全体の平均600/10万件)と高く、州政府による社会サービスの改善が緊急の取り組み課題となっている。

かかる背景から、カッサラ州政府は最優先課題として位置付けている給水、農業、母子保健、職業訓練分野における行政サービスを提供するためのキャパシティ強化を目的とする技術協力プロジェクト「カッサラ州基本行政サービス向上による復興支援プロジェクト」(以下「本プロジェクト」)を我が国に対して要請した。これを受けてJICAは緊急性の高い復興支援としての観点から、2010年10月から2011年3月までの6ヶ月間にわたる詳細計画策定調査を実施し、ベースライン調査、協力計画案の策定、活動拠点の整備、緊急性の高い課題に対するパイロット活動の実施と必要な機材の調達を実施した。

同調査により策定された協力計画案を踏まえ、本プロジェクトはカッサラ州政府(州財務経済省、州給水公社、州農林灌漑省、州保健省、州職業訓練センター)をカウンターパート(C/P)機関として、2011年5月から2014年5月まで3年間の予定で実施されている。2012年9月現在、複数の専門家(総括/開発計画・マネジメント、地方行政/公共財政管理、業務調整/地方行政補助、施工監理/建築/調達、給水分野、農業・生計向上分野、母子保健分野、職業訓練分野)を派遣中である。2012年には中間レビューを実施し、プロジェクト開始後の実績の確認及び提言を取りまとめた。

今回実施する終了時評価調査は、2014年5月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くとともに、合同評価報告書に取りまとめ、合意することを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

なお、本プロジェクトは①開発計画、②給水、③農業・生計向上、④母子保健、⑤職業訓練の分野毎に PDM を策定していることから、評価グリッド等の作成を含む評価分析にあたっては、プロジェクト全体の分析とあわせて、分野毎の分析についても行うものとする。

本コンサルタント(評価分析(開発計画、職業訓練分野))は、「(評価分析(農業、給水、保健分野))」団員と連携の上、本終了時評価結果の取りまとめに協力する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内準備 (2013 年 11 月下旬～12 月上旬)

- ①既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。

- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他スーダン側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
  - ④調査団内の検討のため、評価グリッド（案）を用いて評価デザイン（案）を検討する。
  - ⑤国内で収集可能なデータを整理・分析する。
  - ⑥対処方針会議等必要な会議に参加する。
- （2）第一次現地派遣（2013年12月上旬～12月下旬）
- ①JICA スーダン事務所等との打合せに参加する。
  - ②プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第1版」に基づいた評価手法について説明を行う。
  - ③スーダン側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
  - ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
  - ⑤国内準備並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、他の調査団員及びスーダン側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
  - ⑥調査結果や他団員及びスーダン側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び P0 の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
  - ⑦評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正する。
  - ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
  - ⑨現地調査結果の JICA スーダン事務所等への報告に参加する。
- （3）国内作業（2013年12月下旬～2014年1月中旬）
- ①第一次現地派遣結果について、関係部署へ報告、協議を行う。
  - ②第二次現地派遣対処方針会議に出席する。
- （4）第二次現地派遣（2014年1月中旬～下旬）
- ①JICA スーダン事務所等との打合せに参加する。
  - ②第一次現地派遣結果にもとづき、必要に応じて補足的な情報収集、分析を行う。
  - ③収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
  - ④評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
  - ⑤調査結果や他団員及びスーダン側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び P0 の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
  - ⑥評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
  - ⑦協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
  - ⑧現地調査結果の JICA スーダン事務所等への報告に参加する。
- （5）帰国後整理期間（2013年1月下旬～2月中旬）
- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
  - ②帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
  - ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野の作成及びとりまとめに協力する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1）評価報告書（英文）
- （2）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （3）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

### (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2013年12月9日～23日、及び2014年1月10日～23日を予定しています。

本業務従事者は、第二次現地調査時には当機構の調査団員と共に現地調査の開始を予定しています。

#### ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) 評価分析 1 (開発計画、職業訓練分野)

エ) 評価分析 2 (農業、給水、保健分野)

#### ③便宜供与内容

当機構スーダン事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上

必要に応じて現地にて通訳（英語⇄アラビア語）の備上を予定している。

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ、長期専門家及びC/Pの同行

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

### (2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構経済基盤開発部平和構築・都市・地域開発第二課（TEL:03-5226-8117）にて配布します。

・中間レビュー調査報告書（案）

・プログレスレポート

・PDM（最新版）

②本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。

・事前評価表

### (3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上